

海外経済情勢

概観

7月半ばケネディ大統領の打ち出した一連のドル防衛策は、西欧諸国の理解と協力を得て、おおむね順調に推移しているが、金利平衡税については、その技術的性格もあって、国内、国外にかなり大きな破綻を投げかけた。

もっとも顕著な公的反応は、8月11日実施されたカナダの公定歩合引上げである。これは米国の短期金利引上げと金利平衡税発表に伴う長短資金の大量流出(7月中外貨2億ドル弱減)に対処するものであるが、その後もカナダ・ドルの軟調はあらたまらず、平衡税の同国に対する適用免除をめぐる具体策の展開が待たれる状況にある。

欧州サイドでは、8月後半にはいってポンド相場が引き続き平価を若干下回る水準に落ち込み、2年来の軟調を示しているのが注目される。これは一部短資の流出をうかがわせるものがあるが、先物相場の堅調(3ヶ月ものディスカウント7月初0.4%、8月下旬0.1%)、米英金利差の回復(先物コストを勘案した金利差7月初0.25%、8月初0.18%、8月末0.20%)、ユーロ・ダラー金利の平靜化(3ヶ月もの7月上旬3 $\frac{3}{4}$ ~3 $\frac{1}{4}$ 6%、7月中旬4 $\frac{1}{8}$ ~4 $\frac{3}{4}$ 6%、8月下旬3 $\frac{3}{4}$ ~4 $\frac{1}{4}$ %)などからみて、今のところ大幅な短資流出が生ずる気配はみられない。ただ、国際通貨制度論議がやかましいおりから、IMF総会を控えて、ロンドン金相場が若干波乱をみせている点が注目されるが、これについても、ゴールド・プールの活動によりほぼ35ドル10セント前後の水準が保たれており、当面大きな波乱は予想されない。

一方米国においては、このほど発表された第2四半期の赤字が年率52億ドルと前期(年率32億ド

ルの赤字)を上回る大幅悪化となり、ドル防衛策を打ち出さざるを得なかった事態の深刻さを物語っている。もっともこのため金利平衡税の実施は、とかくの論議を呼びながらも結局実現の公算が大きくなつたなど、議会筋の空気を政府側に好都合な方向へリードする材料とはなつたようである。

このような国際収支面の不調はありながらも、米国の景気情勢はきわめて順調な拡大傾向を続けている。とくに景気の支持要因が、第1四半期の消費および政府支出から、第2四半期には建築、設備投資および輸出に転化しつつあることは、景気の持続性を示すものであり、年内の景気上昇の確実さを裏付けるとともに、本年のG N Pを5,800億ドル以上(年初見通し5,780億ドル)とみる大方の見方の根拠ともなっている。しかし、諸指標の動きからみて下期以降の拡大テンポが漸次緩慢化することは避けられぬものとみられ、ヘラー委員長も「明年は減税がなければ緩慢な上昇すら望めるか疑わしい」と述べている。この意味で、懸案の減税法案のうち個人および法人税の減税(120億ドル)が8月央の下院歳入委員会の承認を得たことは、政府の景気政策に大きなプラスとなった。

他方欧州の景気情勢は、第1四半期の停滞から完全に脱してほぼ順調な拡大を続けており、とくに英国と西ドイツでは、物価の安定傾向から下期についても明るい見通しが強まっている。フランスは生産・輸出とも好調ながら、物価動向は引き続き樂觀を許さず、政府はさらに物価統制を強化する方針を決定するとともに労働市場対策推進機関としての国家雇用基金を近く発足させる予定である。また、イタリアの物価騰貴は最近は卸売物価にも及び、輸入の激増、投資の停滞を招いており、E E C筋も警戒的見方をしている。

なお、ケネディ・ラウンドの関税一括引下げ交渉の手続きを決める予定であった貿易交渉委員会は

不調に終わる一方、EECの鶏肉課徴金引上げに対し米国が報復的関税引上げの拳に出るなど、米国とEECとの接近はなかなか難航している。

一方昨秋来騰勢を続けてきた国際原料品市況は、6月に上昇頭打ちのあと、7月にはわずかながら低落をみせるに至った。このように国際原料品市況が軟化を示したのは、昨夏来約1年ぶりのことである。これは、従来騰勢の主役を演じてきた砂糖が投機筋の思惑買いの鎮静から6月来続落を示したことのほか、7月にはいり繊維原料、食料がほとんど軒並みに軟化をみせたためである。もっとも、工業原料については、ゴムの低迷を除けば亜鉛、鉛が米国自動車生産の好調を映し引き続き強調を維持しているほか、すず、油脂原料のコプラなどもなお堅調を保っている。

中ソの貿易は昨年も2割に近い激減を示し、3年前のピーク時の3分の1の規模に縮小した。これは主として両国の論争激化に起因するものであるが、先月開かれた中ソ会談が事実上決裂したことからみても、両国の貿易は先細りとの観測が強まっている。かかる事情から、中共は今後ますます自由諸国との貿易打開に努力するものと予想される。一方ソ連も核禁止条約調印後の東西冷戦緩和の気運に乘じ、東西貿易拡大政策をさらに積極的に推進するものとみられ、今後の東西貿易をめぐる動きは、わが国にとっても注目を要しよう。

EECの中期経済政策

EEC委員会は7月末、理事会に対してEECの中期経済政策に関する勧告を行なった。これは委員会が昨年10月発表した「第2段階の行動計画に関する覚書き」のなかの「経済政策の中期プログラム作成」に関する構想を若干緩和したうえその行動方針を正式に理事会に対して勧告したものである。この中期経済政策に関する勧告は、6月末に行なわれた金融政策協調に関する提案とともに行動計画具体化の重要な一環をなしている。

勧告の内容

(1) EEC委員会はエコノミストのグループに委嘱して1970年までのEEC諸国の経済予測を行なわせる。

(2) 6か国およびEEC委員会の高官(それぞれ2名ずつ)からなる「中期経済政策委員会」を設置し、同委員会は上記の経済予測に基づき、1966年から70年に至る5年間のEEC全体としての経済政策のProgrammeを作成する。

(3) このProgrammeは加盟国に対し強制力をもつものではなく、加盟国の政府および企業の行動の一つの参考(un cadre de référence)たる性格を持つ。

(4) またProgrammeは固定したものではなく、同委員会は毎年検討を行ない、必要と認めた場合は修正を加える。

(5) 同委員会は期間中の加盟国の経済政策およびそれとProgrammeとの齟合性を検討し、加盟国の経済発展とProgrammeで予想した見通しとの間に懸隔が生じた場合はその原因を分析する。

その背景

今回この委員会勧告が行なわれた背景には、EECの発展に伴う最近の複雑な内部事情があることを見のがせない。すなわち、さる1月末のブリュッセル交渉決裂以来、理事会においては重要事項に関してみるべき前進がほとんど行なわれていないといっても過言ではない。これは直接にはフランスとその他5か国との対立が表面化したことによるが、より根本的にはEECの統合化政策の対象が関税のみならず広く経済政策全般に及んできたことが原因である。EECも発足以来6年を経過して、域内共通関税引下げ率は工業製品につき60%、農産品につき45%に達し、関税同盟形成へのプロセスはきわめて順調に進んでいるが、これに伴いEEC委員会を中心とした関係者の関心は関税同盟を一步進めた経済同盟への発展に移ってきた。もとより経済同盟は関税以外の諸分野における共通政策の確立によりはじめて可能となるが、経済政策のなかでもとくに国内的利害と密接